



日進赤池箕ノ手土地区画整理組合

区画整理だより

<発行日>
 平成27年5月吉日
 <発行者>
 日進赤池箕ノ手土地区画整理組合
 理事長 山田 諒司
 ※組合事務所
 日進市赤池町箕ノ手2番地135
 Tel/Fax. (052) 807-3126
 <ホームページ>
<http://www.nisshin-akaike.com/>

「新役員の就任について」

理事長 山田 諒司

初夏の候、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、去る3月21日開催の第3回総会において、役員任期満了に伴う選挙（選任）が行われ、新役員13名が選任され、4月6日就任しました。新役員一同、この新しい体制の下、一丸となって本事業推進に努めてまいり所存でありますので、今後とも組合員の皆様方のご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

工事の現在の状況ですが、商業街区を中心とした整地工事と地区内の3路線全ての都市計画道路の工事等を進めており、事業の最盛期を迎えている状況であります。

今年6月には小田赤池線と赤池駅前線の供用開始を予定しており、また、地区を南北に縦断する赤池箕ノ手中央線については、今年9月の供用開始を予定しております。

イトーヨーカドーの関連工事については、今年の秋頃に土地の引渡しを行い、その後、平成29年度オープンに向けて本格的な商業施設の建築工事が始まる予定です。

工事に際しては、皆様には何かと不便等をおかけする場合がありますが、地域住民の安全第一で施工して参りますので、何卒、ご協力のほどよろしくお願い致します。

理事職務分担	
理事長	山田 諒司
副理事長	福岡 憲三
〃	蟹江 鎌一
理事	近藤 了資 (庶務・会計担当主任)
〃	(株)中立製作所 (補償移転・換地担当主任) 浅賀 昭伸
〃	福岡 馨 (設計・工事担当主任)
〃	山田 秀雄 (庶務・会計担当)
〃	蟹江 勝好 (設計・工事担当)
〃	小池 一成 (設計・工事担当)
〃	山田 秀和 (設計・工事担当)
※理事全員	補償移転・換地担当を兼務

◇ 目 次 ◇	
・新役員の就任について	… 1
・平成26年度 第2回総代会報告	… 2
・平成27年度工事予定箇所	… 3
・組合からのお願い	… 4
・組合のホームページ	… 4

監 事	福岡 鎮男 (代表監事)
〃	蟹江 栄吾
〃	早川 良三

平成26年度第2回総代会報告

平成27年3月12日（木）開催の平成26年度第2回総代会において、提案した4議案について、全て議決・承認されました。

なお、平成27年度予算の概要は以下のとおりです。

議案	内容
議案第1号	平成26年度経費収入支出補正予算について
議案第2号	繰越について 〔※平成26年度予算の内、工事費等の一部 13億4,300万円を翌年度（平成27年度） へ繰越〕
議案第3号	平成27年度経費収入支出予算について
議案第4号	借入金の借入れ及びその方法並びに 借入金の利率及び償還方法について

平成27年度予算（概要）

収入額 金 7,730,000千円
 支出額 金 7,730,000千円
 差引残額 残金なし

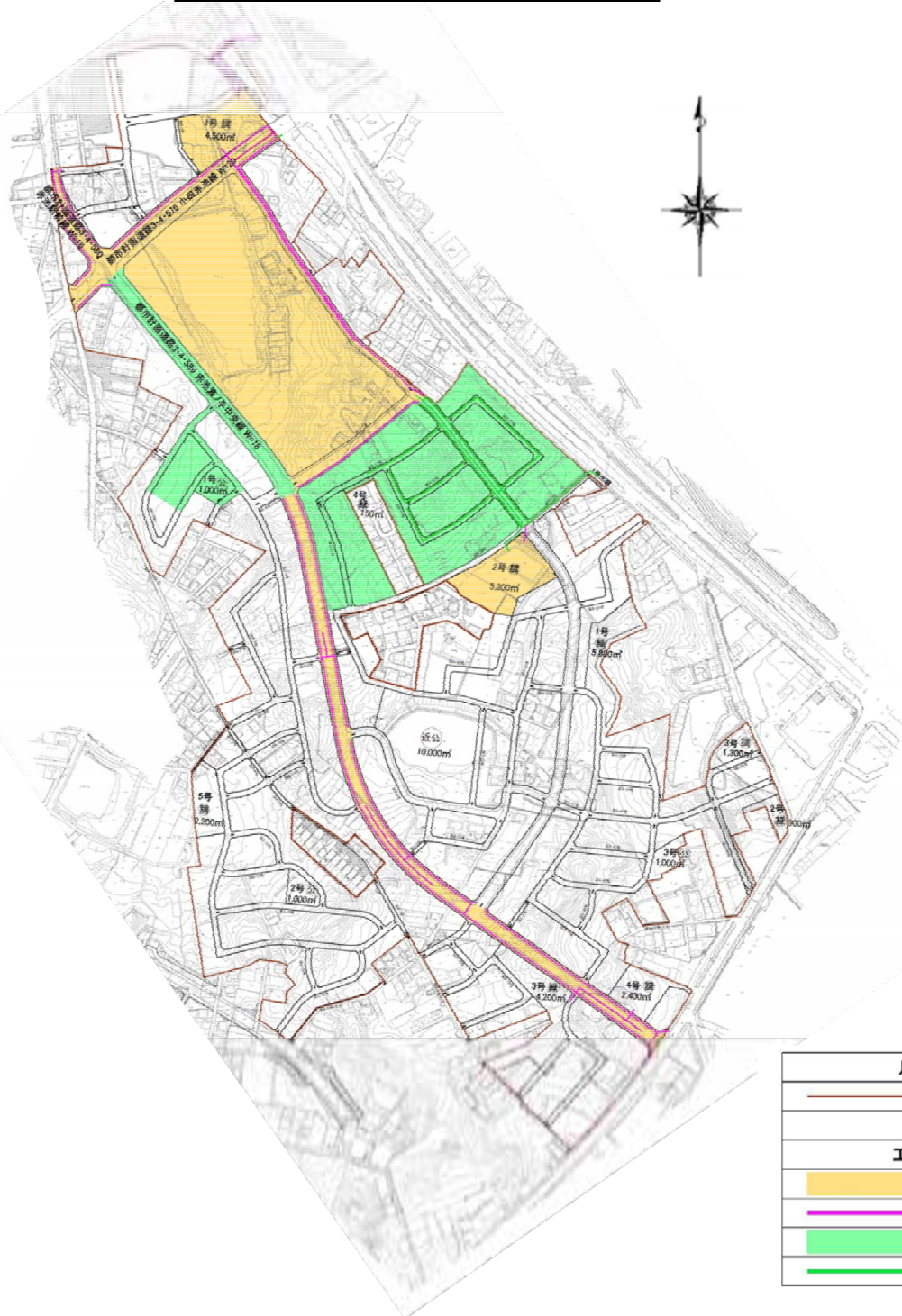
収入の部		
科目	予算額(千円)	説明
保留地処分金	6,150,000	商業街区分
国庫補助金	550,000	平成27年度国庫補助金
助成金	15,800	平成27年度市補助金
雑収入	5,050	預金利子、諸証明手数料等
借入金	1,001,000	市中金融機関等借入金
繰越金	8,150	前年度繰越金
収入合計	7,730,000	

支出の部		
科目	予算額(千円)	説明
工事費	1,180,000	道路築造費、水路築造費、整地費等
補償費	926,710	建物等移転補償費等
負担金	282,400	上・下水道、ガス新設
調査設計費	91,010	工事実施設計等業務、工事施工管理等業務、補償調査、 仮換地指定変更、常用測量、地区内外分筆等
会議費	690	総代会費、役員会費、諸会議費
事務所費	68,600	事務委託費、役員報酬、費用弁償、事務職員給料、組 合事務所新設費、事務所運営費等
利子償還金	25,000	借入金利子
雑支出	7,100	街づくり区画整理協会、県・市連合会費等
予備費	836,490	予備費
元金償還金	4,312,000	元金償還金
支出合計	7,730,000	



--- 施行地区界

平成27年度工事予定箇所



凡 例	
	施行区域界
工事施行状況	
	施工中(道路・整地)
	施工中(污水・雨水)
	施工予定(道路・整地)
	施工予定(污水・雨水)

組合からのお願い

・土地の名義等を変更された方・住所変更された方へ

地区内の土地で、下記のような変更をなされた方は、その土地の『登記事項証明書』を、組合員皆様方の転居等により住所変更された方は『住民票(写し)』を、組合に必ずご提出下さい。

(申請書類は組合にありますので、お問い合わせ下さい。)

- | | |
|--------------------|--|
| ① 売買されたとき | ④ 複数名義から単独名義になったとき |
| ② 贈与、相続されたとき | ⑤ 合筆、分筆されたとき |
| ③ 単独名義から複数名義になったとき | ⑥ その他登記事項証明書の内容に変更があったとき(但し、抵当権のみの変更は除く) |

・建築等の行為をされる方へ〔土地区画整理法第76条申請が必要です。〕

土地区画整理事業施行区域内では、事業計画決定の公告があった日の翌日から換地処分の公告の日まで、以下の行為について制限を受けることになります。

1. 建築物その他の工作物の新築、改築、又は増築を行う場合
2. 重量が5トンを超える物件の設置又は堆積
3. 土地の形質の変更

これらに該当する行為を行う場合は、日進市長の許可が必要となり、一定の許可申請手続きをお願いすることになります。この手続きは事業の支障となる行為を排除し、円滑な事業推進を図るためのものです。万一、無許可でこれらの行為を行ったり、許可条件に違反した場合は、土地の原状回復、建築物又は工作物の排除を命じることがありますので、十分ご理解いただきたいと思えます。

(申請書類は組合にありますので、お問い合わせ下さい。)

・工事現場への立入り禁止について

工事範囲が広がり、特殊な大型工事車両が地区内に入っておりますので、犬の散歩等による工事現場への立入りはご遠慮ください。

特に、お子様の現場への立入りは非常に危険ですので、ご注意願います。

・組合土地立入りについて

測量及び調査のために、土地に立入りさせていただく場合がありますので、皆様方のご理解、ご協力をお願いします。

なお、民家等敷地内に立入りさせていただく場合には、あらかじめ連絡させていただいた上で、立入りさせていただきますので、よろしくお願いします。

立入時間: 日の出より日没まで

組合ホームページについて

当地区は、本区画整理事業の内容等を広く知ってもらうための情報窓口として、公式ウェブサイト「STATION CITY 日進赤池ヒルズ」を開設しております。一度ご閲覧になって下さい。

<ホームアドレス: <http://www.nisshin-akaike.com/>>

問い合わせ先(組合事務所)

住 所: 〒470-0126

日進市赤池町箕ノ手2番地135

電 話: 052(807)3126

執務時間: 平日: 月曜日から金曜日

午前9時から午後4時まで

(但し、正午から午後1時までは休務)

休日: 土日及び祝日並びに組合が休務と定めた日(年末・年始・お盆)